

## 米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議

1月25日、沖縄署は、飲酒検知を拒否したとして、道路交通法違反（検知拒否）の疑いで、在沖米海兵隊キャンプ・ハンセン所属の米海兵隊中尉（27）を現行犯逮捕した。

25日午前2時50分ごろ、北谷町砂辺付近で普通乗用車がかなりのスピードを出していたのを警ら中の沖縄署員が見つけ、職務質問のためいったん停車させた。乗用車を運転していた中尉から酒の臭いがしたため、飲酒検知を促したところ検知を拒否したという。

また、昨年12月26日午前3時ごろ、北谷町浜川の路上にて米空軍の軍属の男性（31）が、飲酒量が通常の6倍の数値を検知され、緊急逮捕されている。

12月9日から軍人・軍属の外出・基地外飲酒を制限する米軍の勤務時間外行動指針（リバティー制度）が緩和されたが、米軍が緩和方針を県に伝えた11月26日から飲酒絡みの米兵による事件・事故が多発している。これまでも指導的立場にある将校や取り締まる側の憲兵隊が飲酒がらみの事件を起こし、相次いで逮捕されている。もはや米軍内部の組織統制は機能していない。

本町議会は、在沖米軍人・軍属による度重なる事件や事故のたびに米軍当局や関係機関に対し、厳重に抗議し、綱紀粛正及び再発防止を要求してきたが、全く改善されず極めて遺憾である。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

### 記

- 1 リバティー制度の緩和措置を取消し、規制を継続すること。
- 2 米軍人、軍属の綱紀粛正を徹底すること。
- 3 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で作成し、早期公表を行うこと。
- 4 日米地位協定を抜本的に改定し、在沖米軍基地の一層の整理・縮小、即時閉鎖、早期返還すること。

以上、決議する。

平成27年2月2日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 米太平洋軍司令官 在日米軍司令官 第3海兵遠征軍司令官  
在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官  
キャンプ・ハンセン司令官

## 米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する意見書

1月25日、沖縄署は、飲酒検知を拒否したとして、道路交通法違反（検知拒否）の疑いで、在沖米海兵隊キャンプ・ハンセン所属の米海兵隊中尉（27）を現行犯逮捕した。

25日午前2時50分ごろ、北谷町砂辺付近で普通乗用車がかなりのスピードを出していたのを警ら中の沖縄署員が見つke、職務質問のためいったん停車させた。乗用車を運転していた中尉から酒の臭いがしたため、飲酒検知を促したところ検知を拒否したという。

また、昨年12月26日午前3時ごろ、北谷町浜川の路上にて米空軍の軍属の男性（31）が、飲酒量が通常の6倍の数値を検知され、緊急逮捕されている。

12月9日から軍人・軍属の外出・基地外飲酒を制限する米軍の勤務時間外行動指針（リバティー制度）が緩和されたが、米軍が緩和方針を県に伝えた11月26日から飲酒絡みの米兵による事件・事故が多発している。これまでも指導的立場にある将校や取り締まる側の憲兵隊が飲酒がらみの事件を起こし、相次いで逮捕されている。もはや米軍内部の組織統制は機能していない。

本町議会は、在沖米軍人・軍属による度重なる事件や事故のたびに米軍当局や関係機関に対し、厳重に抗議し、綱紀粛正及び再発防止を要求してきたが、全く改善されず極めて遺憾である。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

- 1 リバティー制度の緩和措置を取消し、規制を継続させること。
- 2 米軍人、軍属の綱紀粛正を徹底させること。
- 3 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で作成し、早期公表を行わせること。
- 4 日米地位協定を抜本的に改定し、在沖米軍基地の一層の整理・縮小、即時閉鎖、早期返還させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年2月2日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長